

各地の公共施設が合唱自粛を要請！

緊急事態宣言の解除に伴って各地の公共施設が6月からの貸し出しを再開し始めました。しかし、三密の遵守のため、多くの施設で合唱など大きな発声がある活動には貸さないという条件を設定しているようです。いつになったら通常の貸し出しがされるのか、気になるところです。

◆例えば、名古屋市では、市内 16 館全ての生涯学習センターの利用を6月1日から再開します。しかし、利用条件として、密集を避けるため、部屋の定員を既定の半数とし、マスクの着用、来館前に検温し、発熱がある場合や息苦しさや強いだるさ、風邪のような症状がある場合は、来館しないことと要請しています。

そして、感染拡大防止のため、「**大きな声を出すこと、歌うこと(例えば、コーラス、演劇、詩吟など)**、呼気が激しくなるような運動(例えば、ダンスなど)」は禁止としています。

◆岐阜市のじゅうろくプラザ(岐阜市文化産業交流センター)も6月1日から利用できますが、以下のような条件が付いています。

『新型コロナウイルス感染症対策チェックシート』をイベント開催前後に提出、参加者の連絡先等の把握、マスク着用の周知及び徹底、手洗い・うがい・手指消毒剤の使用、体調不良者・発熱者がいないこと、感染症が発生した場合、保健所等からの調査への協力、三密回避として、参加者の席と席の間隔をあける、換気の徹底などに加えて、**合唱サークル・カラオケ教室等大声または大人数での歌唱を伴うイベント等の自粛とされています。**

◆いわき市でも同じく公民館等が6月1日より再開します。利用にあたっては、利用者の年齢層や人数・使用用途を確認した上で、施設の規模を勘案し、市民講座等の事業の実施及び貸館の使用許可を判断するとしています。マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、手洗い・居室の換気を徹底するなどされています。また、当面の間、自粛を要請する活動例として、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、スポーツ吹矢/社交ダンス、フォークダンス/柔道、剣道、合気道、空手、少林寺拳法、太極拳、ヨガ、体操/囲碁、将棋/料理/吹奏楽、**軽音楽(歌唱あり)、合唱、コーラス**、民謡、カラオケ、詩吟、演劇が上げられています。

◆名古屋のIMYホールでは、「施設のご利用制限につきま

して(合唱・発声につきまして)」という案内が既に3月の時点で出されており、IMYホールにおける**合唱及び発声を伴う一切の催しの受付が停止**されています。他にも多くの施設で合唱など大きな声を出す団体が締め出されているようです。ここに記載した以外にもたくさんあるのではないのでしょうか。各地の様子を知らせて頂けるとありがたいです。

合唱連盟 今年の加盟費はどうなるか？

コロナ禍の先行きが不透明なため、各合唱連盟では半年先の行事を中止にするなど活動が休止状態となっています。連盟総会も書面開催でしのぐところが多く出ている状況です。

そこで俄かに浮上してくるのが加盟費ではないでしょうか。

コンクールは敷居が高く、合唱祭くらいしか参加しない団体、あるいはコンクールには出たいが準備が間にあわず断念する団体などにとって、今年度の加盟費を払うべきかどうかとても悩ましい問題です。とくに小規模の団体は何も参加しないのに加盟費だけ出すのは会計上も大変厳しいものですし、団員の理解も得られない可能性があります。しかし、できれば連盟に残って皆で合唱祭などを楽しみたいという団も多いはず。そこで、金額の見直しや減免措置などを訴える声も聴こえてきます。

連盟の財政はどうなっているのでしょうか。埼玉県を例としてみます。収入は大まかにいえば、加盟費・行政からの補助金・開催事業からの拠出金(黒字分)、広告料・その他雑収入です。一方、支出は事務費・上部団体への負担金・「ハーモニー」購入費・その他で、合唱祭やコンクールなどの各事業は都度参加費で賄うため極力赤字を出さない工夫が求められています。従って、やらない事業は原則として何も経費が発生しないこととなります。ところが、事業が減ったとはいえ定常的にやらねばならないのが事務作業です。

埼玉県合唱連盟の場合、平成31年度(2019)の支出総額1千6百47万円のうちその半分以上を事務費が占めています。事務局が中心に行う、各種文書作成・機関紙発行・郵便物発送など継続的なものは各種事業の有無に係わらず欠かせないものです。そこで、納入期限は少し先送りするものの、加盟費の減額は困難であるとし、加盟団体に対して協力を求めています。

場合によっては、一時的に脱退する合唱団が出てくるかもしれません。